

2021年度 第三回 東大本番レベル模試 採点基準・採点例
第一問(40点満点)

■採点の原則

- ① 全ての答案について各要素単独採点とするが、答案が全く日本語の文(章)の体をなしていないと判断される場合は、要素の有無に関係なく0点とする。
- ② 漢字の誤り、送り仮名の誤り、句点の抜けについては、一つごとに1点減点する。

問一

■形式上の不備

- ・主語(「アメリカ同時多発テロの映像は」等)は、設問文に述べられているのでなくてもよい(あってもよい)。
- ・文末表現は要素E参照

基準 配点8点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A この世界の安全と平和を破壊する忌わしい出来事など誰も望むはずがないという希望を打ち砕き、

C 世界への不信と諦めを改めて人々に意識させたから。

D

■採点方法…各要素単独採点

* 次の要素Aと要素Bは、本文の「この世界に住む以上は信じていたい『安全』や『平和』といった理念が致命的なほどに壊された」および「忌わしい出来事が起こることをどんな人間も望んでいないという『希望』……というものが挫かれ」に基づいている。

■要素A「この世界の安全と平和を破壊する忌わしい出来事など誰も望むはずがないという希望を」…3点

- ・ ほぼ同等の説明内容と判断できれば加点してよい。
- ・ 「すでにずっと以前に失われていたこの〈世界への信仰〉」などの表現は「〈世界への信仰〉」の内実を説明していないため1点とする。

・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素B「打ち砕き」…1点

- ・ ほぼ同等の説明内容と判断できれば加点してよい。
- ・ 主語「アメリカ同時多発テロの映像が」に対応していない表現(「壊され」、「挫かれ」などの受動態)は加点なし。

■要素C「世界への不信と諦めを」…2点

- ・ 本文の「世界(他者)を信じていることなどできないという諦め」に対応する。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素D 「改めて人々に意識させた」…2点

- ・本文の「改めて確認された」・「改めて人々の意識に浮かび上がらせてしまった」に対応する。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・「改めて」を欠く場合、また説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。
- ・主語「アメリカ同時多発テロの映像が」に対応していない表現（「感じた」「意識された」など）は加点なし。

■要素E 「から。」…明らかに不適切な文末表現と判断される場合は1点減点。

■形式上の不備

- ・文末表現は要素E参照

基準 配点8点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A 視聴者に何の気遣いもなく 他者が苦しむ映像を流すテレビは、人々に無力感と疲労感を与え、世界とのか
B かわりを放棄するよう促すということ。(65字)
C
D

■採点方法…各要素単独採点

■要素A「視聴者に何の気遣いもなく」…1点

- ・本文の「見る者がこのような状態（無力感、疲労感を感じる状態）に陥ることが分かっているながら、何の気遣いもしないで済ませている」に基づく説明。「無責任に」など、ほぼ同意と見做しうる答案は広く許容してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は加点なし。

*次の要素BとCは、本文の「他者が苦しむ映像をテレビでみる場合に限って言えば、くほとんどすべての人々に、無力感、疲労感を感じさせる以外のことをもたらさないのである」に基づく。

■要素B「他者が苦しむ映像を流すテレビは」…2点

- ・ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・ここでの「テレビ」がどのようなものであるかの説明が不十分だと判断される場合は1点とする。

■要素C「人々に無力感と疲労感を与え」…1点

- ・ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は加点なし。
- ・Cは、Dの理由として述べられている場合に限り加点する。

■要素D「世界とのかかわりを放棄するよう促す」…4点

- ・傍線部の「世界へと《存在する》ことをやめたくなくなるように感じさせる」に対応する説明。また、本文の「見る者が世界について考えさせることを不能にし、再び戻ることを拒否したくなることを促す」および「それ（〈繭化〉）は、外への関心を閉ざし、家の中で穏やかに過ごし始めた一部の人々を指すものである」に基づく説明。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば、加点してよい。
- ・「世界に戻る」や「世界に《存在し》直す」など、比喩表現をそのまま用いていると判断される場合は2点とする。

・他動詞に対応する目的語の欠落など、説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E…文末表現は「……こと」という形が原則。不適切な文末表現と判断される場合は1点減点。

■形式上の不備

- ・文末表現は要素D参照

基準 配点8点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A	テレビ画面は、世界で起きた出来事を人々に知らしめるだけでなく、その構造や放送の仕方によって	B
	の世界に対する見方をも左右するから。	C

■採点方法…各要素単独採点

■要素A「テレビ画面は、世界で起きた出来事を人々に知らしめるだけでなく」…4点

- ・本文の「今日、世界で起こる出来事はテレビ画面に映し出されることを通じて初めて世界で起こったものとして承認される」に基づく説明。「テレビはそこに映し出された出来事の実在性を保証する」など、ほぼ同等の説明であると判断できれば、広く許容して加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は2点とする。
- ・「テレビ画面」は「テレビ」でも可。

■要素B「その構造や放送の仕方によって」…2点

- ・傍線部直後の「テレビ画面の形式的次元での矛盾した構造、その放送の仕方からも来る」に基づく説明。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば、広く許容して加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素C「人々の世界に対する見方をも左右する」…2点

- ・傍線部直後の「世界そのものへの見方、信仰といったものをもテレビ画面は左右している」に基づく。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・「人々の」が脱落しているなど、説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素D…文末表現は「…から」などで「…」など理由説明の形式になっていれればよい。不適切な文末表現と判断される場合は1点減点。

■形式上の不備

- ・文末表現は要素G参照

基準 配点 13点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A
B
C
D
E
F
 テレビ画面が映した9・11の衝撃的な映像は、この世界への信用を失わせ、外部への関心を閉ざす人々を生み出したが、〈繭化〉と呼ばれるこの現象は、世界の中に存在しつづける家庭空間への逃避とは違い、世界それ自体との関わりを絶つ、逃避の極限の形だから。(120字)

■採点方法…各要素単独採点

■要素A「テレビ画面が映した9・11の衝撃的な映像は」…2点

- ・本文第一段落の内容に基づく説明。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

*次の要素B・Cは、本文の傍線部イとその直前部分「実際にテレビが結果としてもたらしているのはむしろ逆に、世界への信用を失わせ、世界へと『存在する』ことをやめたくなくなるように感じさせることである」に基づく。

■要素B「この世界への信用を失わせ」…2点

- ・ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・「無力感、疲労感を感じさせ」も可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素C「外部への関心を閉ざす人々を生み出したが」…2点

- ・ほぼ同等の説明内容であると判断できれば、広く許容して加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合や、比喩的な表現をそのまま用いている場合は1点とする。

■要素D「〈繭化〉と呼ばれるこの現象は」…2点

- ・傍線部の主語「ここにあるのは」から引き出された表現であり、解答全体の主語となる表現。「コクーニング」、「繭への退きこもり」、「〈繭化〉への運動」など、ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。

■要素E「世界の中に存在しつづける家庭空間への逃避とは違い」…2点

- ・本文の「(これに対し、「お茶の間」への逃避はまだ世界の中にいながらの住居への逃避でしかなかった)」に基づく説明。ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加点してよい。(「家庭空間」「お茶の間」「住居」は同義と見なす)
- ・「どのような逃避か」(「世界の中にいながらの逃避」等)の説明が無い場合は1点とする。

■要素F 「世界それ自体との関わりを絶つ、逃避の極限の形だから」…3点

- ・「世界それ自体から退きこもる」ことが、「もはや逃れようのないようなもの」であることと理由となっていれば表現は問わずに加点する。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点とする。
- ・「世界それ自体からの退きこもりだから」、「逃れようのないものだから」といった説明は、傍線部の理由になっていないため加点なし。

■要素G …文末表現は「…から・ので」など理由説明の形式になっていけばよい。不適切な文末表現と判断される場合は1点減点。

問五 漢字の書き取り 各1点×3

(一) 文科イ・理科イ 傍線部を現代語訳せよ。 【3点】

〔傍線部〕 **A1**あへて**B2**はかばかしき事も **(A)**なし。

〔解答例〕 **A1**まったく**B2**商売がうまくいくことも **(A)**ない。

〔採点方法〕 各要素単独採点。 「字数」 指定なし。

〔ポイント〕

A【1点】あへてゝなし。 ↓ まったくゝない。

※全否定になっていれば、「まったく」は「少しも・一向に・全然」等でもよい。

B【2点】はかばかしき事も ↓ 商売がうまくいくことも。

※「商売(仕事)がうまくいく(成功する・順調に進む)」「の意があればよい。

「商売」は「仕事・稼ぎ」等でもよい。

「うまくいく」は「成功する・順調に進む・はかどる」や「思わしい・思い通りだ・とど」おりない・
しっかりしている・頼もしい」等でもよい。

※「商売(仕事)が」がない場合は**【1点】**。

(一) 文科エ・理科ウ 傍線部を現代語訳せよ。

【3点】

〔傍線部〕

A1 夢ならでは通ふ事もなき **B2** 古郷のただゆかしく思ひし

〔解答例〕

A1 夢でなくては通うこともない **B2** 故郷をただただなつかしく思った

〔採点方法〕

各要素単独採点。

〔字数〕

指定なし。

〔ポイント〕

A【1点】 夢ならでは通ふ事もなき ↓ 夢でなくては通うこともない

※「夢でなくては」は「夢の中でなければ」等でもよい。

※「通うこともない」は「行くことがない・帰ることはない」等、または「通う」こともできない・行くことができない」等でもよい。

B【2点】 古郷のただゆかしく思ひし ↓ 故郷をただただなつかしく思った

※「故郷」に対して「ただただ」「なつかしく」「思った」の意があれば **【2点】**。四つのポイントの一つが欠けることにマイナス1点。

ただし、減点は要素 **B【2点】** からし、**【0点】** 以下にはならない」ととする。

※「故郷」は「住み慣れた土地・暮らし慣れた場所」等でもよい。「古郷」のままは **x**。

※「ただただ」は「ひたすら・非常に・たいそう・むやみに」等でもよい。「ただ」のままは **x**。

※「なつかしく」は「心ひかれて・帰りたい・行きたく・見たく」等でも良い。「ゆかしく」のままは **x**。

※「思った」は、「思っていた」でもよしとする。

過去がない「思う」等は **x**。また、よけいな接続表現が付いている「思ったので・思ったところ」等も **x**。

(一) 文科才・理工工 傍線部を現代語訳せよ。 【3点】

〔傍線部〕

A1道にてB1罷るともC1尋ね行かばや

〔解答例〕

A1道中でB1死ぬことになってもC1探しに行きたい

〔採点方法〕

各要素単独採点。

〔字数〕

指定なし。

〔ポイント〕

A【1点】道にて ↓ 道中で

※「旅の途中で・旅中に」等でもよい。また、「路上で・道端で・路傍で」等でもよしとする。「道で」は×。

B【1点】罷るとも ↓ 死ぬことになっても

※「たとえ」の有無は不問。

※「死んでも・死んだとしても」の意があればよい。

C【1点】尋ね行かばや ↓ 探しに行きたい

※「御主人様を・主人を」の有無は不問。ただし、「狭間を・狭間の父を・あなたを」等になっている場合は×。

※「探しに行きたい・尋ねて行きたい」の意があればよい。「訪ねたい」でもよしとする。

〔傍線部〕

これは卒都婆の産みし子なり

〔解答例〕

A2 狭間という能役者は、**B3** 死んだ女の幽霊から生まれた者であるということ。

〔採点方法〕

各要素単独採点。ただし、**A**には条件(赤字)あり。

〔字数〕

指定なし。

〔ポイント〕

A【2点】 狭間という能役者は、

※ **Bが0点の場合は得点できない。**

※ 「狭間は」でもよい。「能役者」の有無は不問。

B【3点】 死んだ女の幽霊から生まれた者であるということ。

※ 「幽霊」の「女」が「産んだ」、または「幽霊」の「女」から「産まれた」の意があればよい。

※ 「幽霊」は「亡霊・死霊・霊」などでもよい。「墓標・卒都婆(卒塔婆)」「では×。

これに相当する表現がなく「死人・死んだ人」の意がある場合は**マイナス1点**。

「幽霊(亡霊・死霊・霊)」も「死人・死んだ人」もない場合は**Bは×**。

※ 「女」は「母・母親」でもよい。これに相当する表現がない場合は**マイナス1点**。

※ 「産んだ・産まれた(生んだ・生まれた)」に相当する表現がない場合は**マイナス1点**。

文科(三)・**文科のみ** 傍線部「…」とあるが、どうして狭間の父は故郷へ帰らなかったのか、説明せよ。
【5点】

〔傍線部〕 堪へて彼処に年を経る

〔解答例〕 **A2** 帰っても同じ「」とあり、**B3** まだ何の成果もあげていないと考えたから。

〔採点方法〕 各要素単独採点。 〔字数〕 指定なし。

〔ポイント〕

A【2点】 帰っても同じ「」とあり、

※「」(故郷に)「帰っても同じ」と・帰っても変わらない「」の意があれば【2点】。

※「筑紫にいても・筑紫でも」の有無は不問。

※「帰っても」は「故郷に帰っても」でもよい。

※「同じ・替わらない」の表現がなく、「帰ってもどうにもならない・帰ってもどうしようもない・帰っても甲斐がない」等がある場合は【1点】。

B【3点】 まだ何の成果もあげていないと考えたから。

※「(家族に誇れるような)成果を上げていない」の意があればよい。

※右の表現がなく、「商売(仕事)がうまくいっていない」の意がある場合は【2点】。

※実際の「土産」がないからという説明の有無は不問。

※文末表現が「〜から〜」ので「等、理由説明としてふさわしい表現になっていない場合は、全体からマ
イナス1点。

文科(四)・文科のみ

傍線部に対する「下人」の返答はどのようなものであったのか、説明せよ。【5点】

〔傍線部〕 いかにして下りしぞや

〔解答例〕 **A2** 主人の安否を心配し、 **A3** 奥方の死も伝えなくてはならないと考えたから。

〔採点方法〕 各要素単独採点。 〔字数〕 指定なし。

〔ポイント〕

A【2点】 主人の安否を心配し、

※「主人を心配し・主人のことが気がかりで・主人の居所が知りたくて」等の意があればよい。

※「心配・気がかり」等の意がない「主人が行方不明で・主人の居所が知れず」等は **【1点】**。

B【3点】 奥方の死も伝えなくてはならないと考えたから。

※「奥方の死を伝えるため・奥方の死を知らせようと考えたから」の意があればよい。

※「奥方」は「主人の妻」等でもよい。文意から見て「主人の妻」と分かれれば「その妻」等でもよい。

「主人の妻」であることが不明な「妻」等は **x**。

※「奥方の死」の時期を示す「三年前」等の有無は不問。

※文末表現「ゝからゝので」の有無は不問。主人の「いかにして下りしぞや」(どうして下ってきたのか)「
という質問に対する返答となっていればよい。」

文科(五)・理科(三) 傍線部は、狭間の父のどのような心情を表すものか、説明せよ。【6点】

〔傍線部〕 いまいまし

〔解答例〕 **A4** 共に暮らす妻が死んでいると言われ、**B2** 縁起でもない和不快に思う心情。

〔採点方法〕 各要素単独採点。ただし、**B**には条件(赤字)あり。〔字数〕 指定なし。

〔ポイント〕

A【4点】 共に暮らす妻が死んでいると言われ、

※ **Bが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は得点できる。**

※ 「妻が死んでいると言われ」の意があれば【2点】。

※ 右の意がある上で、「共に暮らす妻・生きているはずの妻」等、妻が生きていると考えていることが示されていれば【4点】。

B【2点】 縁起でもない和不快に思う心情。

※ 「縁起でもないと思う心情」の意があれば【2点】。

「縁起でもない」は「不吉だ」等でもよい。これらの意があれば、「不快だ」の意の有無は不問。

※ 「縁起でもない・不吉だ」の意がなく、「不快だ・腹立たしい・嫌だ・下人を馬鹿にする」等の意がある場合は【1点】。

2021年度 第2回 東大本番レベル模試 第三問(漢文) 採点基準

(合計点 文科30点、理科20点)

(H)

a 1点 b 1点
若かったころ (2点)

※読み方は「少壮のとき」。

※「若かったころ」「若いころは」「若かったとき」「若いときには」「若かりしころ」「若く元気だったとき」などは○2点。

※「幼いころ」「幼少のころ」「少年のころ」などは△-1点。

※「若い」「若者」「青少年」のように下へ続く形のないものは△-1点。

b a 1点 b 1点
どこから生じるのか (2点)

※読み方は「何に従りて生じ」。

※「どこから生じるのか」「どこから生まれるのか」「どうして生じるのか」「何によって生じるのか」「どのようして生まれるのか」など○2点。

※「何によって生まれ」「どこから生じ」のようでも○とする。

c a 1点 b 1点
膝つきあわせて 酒を酌み交わし (2点)

※読み方は「觶(さかづき)を挙げて膝を対し」。

a 「膝を対し」の意味……1点

※「膝(を)つきあわせて」「膝(を)向かい合わせ」「向かい合って」「親しく(交わり)」「など○」「膝」の語はなくてよい。

b 「觶を挙げ」の意味……1点

※「酒を酌み交わし」「酒を飲み」「酒杯をあげて」「杯をかかげて」など○。

※訳し順は不問だが、下へ続く形になっていないものは△-1点。

(二) 文科のみ

a 2点

b 2点

積もり積もった憂いを、一時の酒で晴らそうとしても、

a' 2点 b' 2点

長患いを一粒の丸薬で治そうとするようなもので、

c 2点

d

甲斐もないことだ ということ。 (10点)

a 「終身の積惨」の要素……2点

※ 「積もり積もった憂い(を)」「生涯の積もり積もった痛み(を)」「多くの悲嘆(を)」など○。

※ 「国は乱れ」「家は滅び」「親戚や友人を殺され」た「苦しみ」のように具体的に書いてあってもよい。

b 「相ひ与に觴を挙げ…数刻の暫歡を求む」の要素……2点

※ 「一時の酒で晴らそうとしても」「しばしの交歓でまぎらわせても」「つかの間の楽しさで解消しても」など○。

※ 「酒をくみかわし」「涙を笑いかえ」「しばしの交歓を楽し」んでものように具体的に書いてあってもよい。

a' 「疾痰の年を弥るを」の要素……2点

※ 「長患いを」「年をこえて続く長患いを」「何年も続いている病気を」「長年の病を」など○。

※ ただの「病気」は△-1点。

※ 「病気」の内容のミス(長寿のかゆみなど)は×-2点。

b' 「一丸もて之(これ)を銷さんとするが」とし」の要素……2点

※ 「一粒の丸薬で治そうとするようなもの(で)」「一錠の薬で治そうとするようなもの(で)」「一粒の薬で消そうとするようなもの(で)」など○。

※ 「一丸もて」を「一丸となって」のようにしているものは△-1点。

c 「其れ得べけんや」の要素……2点

※ 「甲斐もないことだ」「無理なことだ」「不可能なことだ」「できはしない」「そんなことができようか」「そう上手くはいかない」など○。

d 文末の「〜ということ」については不問とする。

(三) 理科は(一)

a 2点

b 4点

c

世は才を求めているのだから、天下の才は世に出るべきだ」ということ。(6点)

a 「世も実は才を須つ」の要素……2点

※「世は才を求めている(のだから)」「世の中は才を必要としている(のだから)」「世間は才能のある者を待っている(のだから)」など○。

b 「天下の宝は当に天下と之を共にすべし」の要素……4点

※「天下の才は世に出るべきだ」「才能のある人物は世に出るべきだ」「才能のある人を囲うべきではない」など○。

※aを「君は私のものにとどまらず」のようにしたあと、「より才を發揮できる場に行くべきだ」のように、虚誕に向かって言いたいことの形になってもよい。

※「天下の宝は一人占めせず、皆で共有するべきだ」のように、宝そのもののことを説明しているものは全体で△2点与える。

※「すぐれた才はどこにいてもわかるものだ」のような答は×0点。

c 文末の「〜ということ」については不問とする。

(四) 理科は(三)

a 4点

百里奚が、虞では愚者であったのに、秦では智者であったのは、

b 4点

理解者に出会えたかどうかなのである。(8点)

a 「百里奚虞に愚にして秦に智なるは」の要素……4点

※「百里奚が」(主語)がないものは△-2点。

※「虞(の国)では愚者であったのに、秦(の国)では智者であったのは」「虞では愚者とされ、秦では智者とされたのは」「虞では愚かであったのに、秦では賢明でありえたのは」「虞では愚者で、秦に行って智者になったのは」など○。

b 「遇ふと遇はざるとなり」などの要素……4点

※「理解者に出会えたかどうかなのである」「真の理解者に出会えたか会えなかったかである」「登用してくれる人物に巡り会えたかどうかなのである」「理解者に出会えたかどうかの運次第なのだ」など○。

※「会えたのと会えなかったとの差である」「相性がよかったかどうかである」など×-4点。

第四問 (20点満点)

■採点の原則

- ① 全ての答案について各要素単独採点とするが、答案が全く日本語の文(章)の体をなしていないと判断される場合は、要素の有無に関係なく0点とする。
- ② 漢字の誤り、送り仮名の誤り、句点の抜けについては、一つごとに1点減点する。

問一

■形式上の不備

- ・文末表現は要素E参照

基準 配点5点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A 秋の冴えた日ざしに照らし出された 限りなく人工的な都市の風景が、手付かずの自然に反転したように感
D じられ、その崇高さに打たれたから。
B C

■採点方法…各要素単独採点

■要素A「秋の冴えた日ざしに照らし出された」…1点

- ・傍線部の直前の「傾き出した冴えた日ざしが照らし出すのを見た」に基づく表現。「秋の冴えた日ざし」は、「秋の乾いた光」「透明な日ざし」「秋の日ざし」などの表現でも可。
- ・人工物を自然物に反転させるものとしての「秋の日ざし」の説明になっていない場合、加点なし。

■要素B「限りなく人工的な都市の風景が」…1点

- ・本文の「大手町の高層ビル群」、および「都市の極限的風景」から引き出した説明。「人工的なビル群」・「一切自然が含まれない風景」などの表現は可。
- ・「大手町の高層ビル群」といった具体的な表現は加点なし。
- ・「都市の極限的風景」も説明不十分のため加点なし。

■要素C「手付かずの自然に反転したように感じられ」…1点

- ・本文の「く木漏れ日がひっそりと光の斑模様をつくっていた。乾いた大陸の深い森の中を行くようだ」、「くを山上の白い古城のように、野の果ての灰色の巨岩のように照らし出すを見た」、および「本ものの自然」から引き出した表現。
- ・「本ものの自然のように感じられ」などの表現も可。
- ・「野の果ての灰色の巨岩のように感じられ」といった具体的な表現は加点なし。

*要素B・Cを「大手町の高層ビル群を山上の白い古城のように、野の果ての灰色の巨岩のように」のように本文そのままに表現している場合、B・C合わせて1点とする。

■要素D「その崇高さに打たれたから」…2点

- ・本文の「本ものの自然の崇高を思い出させる」に基づいた表現。
- ・本ものの自然の崇高を思い出させたから」も可。また、「崇高」を「気高さ」などと説明している場合も加点する。

■要素E「から」…明らかに不適切な文末表現と判断される場合は1点減点。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素E参照

基準 配点5点

- 模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

過去の記憶でありながら	眼前にありありと思い出され、	生の確かな実感を与えて	闘病中の筆者の心を支
えた、	透明な光の射す数々の光景。	(62字)	

- 採点方法…各要素単独採点

- 要素A「過去の記憶でありながら」…1点
 - ・傍線部の「記憶の光景」に基づく表現。同等の表現であれば加点してよい。
 - ・傍線部の直前の具体例を列挙しただけの解答の場合、この要素のみ加点。
 - ・説明が曖昧であると判断される場合は加点なし。

- 要素B「眼前にありありと思い出され」…1点
 - ・傍線部の「いまこのことのような」、および傍線部直後の「ありありと甦る」に基づく表現。同等の表現であれば加点してよい。
 - ・説明が曖昧であると判断される場合は加点なし。

- 要素C「生の確かな実感を与えて」…1点
 - ・本文の「『あの時は本当に生きていたなあ』と実感できる一連の光景」に基づく表現。「本当に生きていく」という実感を与える」などの同内容表現であれば加点してよい。
 - ・説明が曖昧であると判断される場合は加点なし。

- 要素D「闘病中の筆者の心を支えた」…1点
 - ・本文の「七年前のガン手術の前夜、病院のベッドでしきりに思い浮かんだ」、および「いかに萎えかける心を支えてくれたことか」に基づく説明。同等の説明であれば加点してよい。
 - ・説明が曖昧であると判断される場合は加点なし。

- 要素E「透明な光の射す数々の光景」…1点
 - ・本文の「自分にとって本当に大切だった記憶の光景には、必ずのように光が射していた」に基づく表現。同等の表現であれば加点してよい。「透明な」はなくてもよい。
 - ・文末が「光景」でない場合、この要素加点なし。
 - ・説明が曖昧であると判断される場合は加点なし。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素D参照

基準 配点5点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A 晴れた秋の日の透明な日ざしは、
B 一切の光を光たらしめている「光の光」というものの存在を筆者に信じさせ、
C 至福の思い、恩寵の気分さえも感じさせるから。

■採点方法…各要素単独採点

*次の要素A・Bは、本文の「秋は魂まで透き徹る季節、「光の光」が本当にあることを信じさせる」、および、「『光の光』つまりわれわれが感知する一切の光を光たらしめている究極の光あるいは光性」を基にした表現。

■要素A「晴れた秋の日の透明な日ざしは」…1点

- ・傍線部の主語が「透明な日ざしが」なので、解答の主語も同等の表現にする。そうでない場合は加点数なし。
- ・本文に「必ずしも秋の光ばかりではなかったけれども」とあるので、「晴れた秋の日の」はなくても加算する。

■要素B「一切の光を光たらしめている『光の光』というものの存在を筆者に信じさせ」…2点

- ・ほぼ同等の説明内容であると判断できれば加算してよい。
- ・「光の光」の説明が無い場合、1点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は加算なし。

■要素C「至福の思い、恩寵の気分さえも感じさせる」…2点

- ・「至福の思い」「恩寵の気分」はどちらか一方でも良い。
- ・「感じさせる」ではなく、「感ずる」「感じる」などの場合は、主語と述語が対応しないので加算なし。

■要素D「から」…明らかに不適切な文末表現と判断される場合は1点減点。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素D参照

基準 配点5点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A 闇を闇たらしめ、光を光たらしめる「光の光」の存在を 単に信じるだけでなく、真に理解するためには、

C それを日ざしの中に感じとるだけでは不十分だから。(71字)

■採点方法…各要素単独採点

- 要素A 「闇を闇たらしめ、光を光たらしめる『光の光』の存在を」…1点
- ・「光の光」がどのようなものであるかを正しく説明していない場合は加点数なし。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は加点数なし。

- 要素B 「単に信じるだけでなく、真に理解するためには」…2点
- ・本文の「『光の光』が本来にあることを信じさせる」、および「少し分かりかける気もするのだが、」から引き出した表現。同様の意味内容であれば、加点する。
- ・「単に信じるだけでなく」が無い場合、1点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は加点数なし。

- 要素C 「それを日ざしの中に感じとるだけでは不十分」…2点
- ・傍線部の理由として、傍線部に適切につながる表現であれば加点する。
- ・「闇の中でも『光の光』を感じ取れるようにならなければならないから」など、傍線部と重複する内容は加点数なし。

■要素D 「だから。」「なので。」「…明らかに不適切な文末表現と判断される場合は1点減点。